所管事項調査に関する資料①

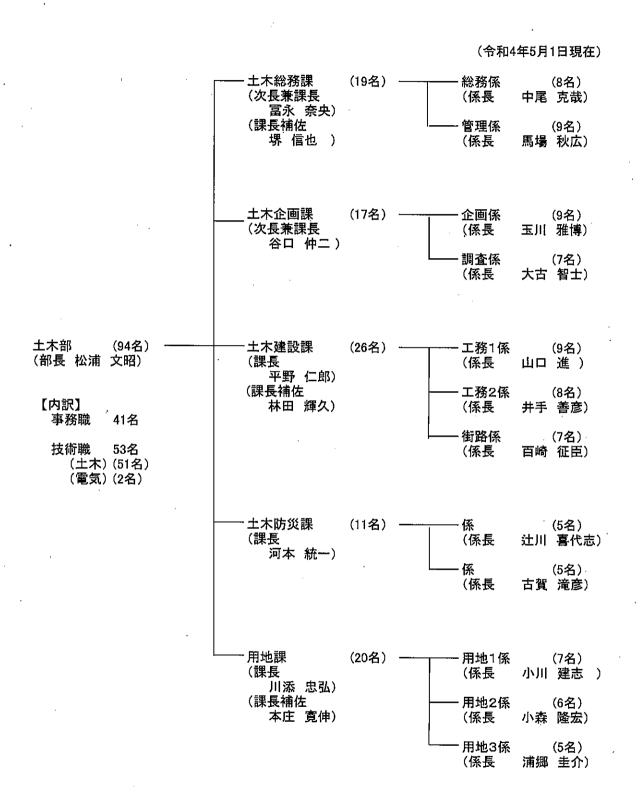
目 次

1	機構及び職員数	,			1	ページ
2	分掌事務				2	ページ
3	所管事務の現況等					•
(1)	道路事業の概要 (土木総務課、土木企画課、土木建設課、土木防災課)		3	~	16	ページ
(2)	河川事業の概要(土木防災課)	••••	17	~	24	ページ
(3)	公園等事業の概要 (土木総務課、土木企画課、土木建設課、土木防災課)	••••	25	~	30	ページ
(4)	市営駐車場・二輪車等駐車場の概要(土木企画課)	••••	31	~	35	ページ

土木部 令和4年6月



1 機構及び職員数



※()書きはそれぞれ部長、課長、課長補佐、係長を含んだ正規職員数(再任用、嘱託員、臨時職員は除く。)

2 分掌事務

課名	分 掌 事 務
土木総務課	 (1) 部の統括に関すること。
	(2) 部の所管に係る国庫支出金等に関すること。
	(3) 部の所管に係る県施行事業費負担金に関すること。
	(4) 部の所管に係る予算の経理に関すること。
	(5) 市道、準用河川、都市下水路及び法定外公共物(市所有の里道、水路等に限
	る。)並びに海岸及び公園の管理に関すること。
	(6) 市道の路線の認定、廃止及び変更に関すること。
	(7) さくらの里の管理に関すること。
	(8) 道路台帳及び公園台帳に関すること。
	(9) 車両制限令(昭和36年政令第265号)に基づく通行の制限に関すること。
	(10) 法定外公共物譲与申請に関すること。
	(11) 土地開発基金の管理及び処分に関すること。
	(12) 緑地保全に関すること。
	(13) 都市緑化推進事業に関すること。
	(14)緑化基金事業に関すること。
	(15) 公共花壇デザイン選定審査会に関すること。
	【(16) 緑化関係団体の育成及び連絡調整に関すること。
	(17) 部内事務の連絡調整に関すること。
土木企画課	(1) 市道の新設工事及び改良工事の企画に関すること。
工小正国际	(2) 都市計画道路に関すること(土木建設課の所管に係るものを除く。)。
	(3) 駐車場に関すること。
	(4) 高速道、国道、県道等の幹線道路及び道路交通環境に関すること。
	(5) 公園、緑地等の調査、計画及び都市計画決定に関すること。
	(6) 都市交通審議会、移動等円滑化推進協議会及び平和公園再整備基本計画検
,	計委員会に関すること。
土木建設課	(1) 補助幹線道路の新設工事及び改良工事の設計及び施行に関すること。
	(2) 都市計画道路に関すること(新設工事及び改良工事の設計及び施行に関する
	ものに限る。)。
	(3) 総合公園及び運動公園の新設工事及び改良工事の設計及び施行に関するこ
	と。 (4) 稲佐山公園、平和公園(平和会館を除く。)、長崎東公園、長崎市総合運動公園
	(4) 稲茂田五風、千和五風、千和五島と海へ。 /、及崎末五風、及崎川郡日建刻五国 及び長崎公園の維持補修に関すること。
	(5) 街路灯に関すること。
	(1) 二級河川、準用河川、都市下水路及び法定外公共物(市所有の水路等に限る。)の改良工事の計画、設計及び施行に関すること。
. I	
土木防災課	(2) 橋梁等の長寿命化に関すること。 (3) 海岸事業に関すること。
	(3) 海岸寺寒に関すること。 (4) 砂防事業に関すること。
	(4)
+	(5) / // / / / / / / / / / / / / / / / /
	(6) 公共工不施設(公共工不施設及音復口事業負国庫負担法施打で、昭和20年以令第107号)第1条各号に掲げるもの(土木部の所管に係るものに限る。)及び
	法定外公共物の災害復旧に関すること。
———————————— 用地課	(1) 土地の取得及び登記に関すること。
刀地球	(1) 土地の取得及び登記に関すること。 (2) 建設事業等の施行に伴う財産上の補償に関すること。
	(2) 建設事業等の施刊に下り物産工の補償に関すること。 (3) 土地収用法(昭和26年法律第219号)の規定による公告、許可等に関すること。
	こくマノニニアじゅんカルタ(アロリロシンア)女 ほうカム・マク アノルルバーの ひょう ロマリ ワ オト・はげ かんしょ

3 所管事務の現況等

(1) 道路事業の概要

ア 道路整備の基本的な考え方

- ・ 高規格道路や幹線道路については、近隣都市との移動時間短縮、地域間の連結強化及び交通混 雑の解消を図るため、整備を促進する。
- ・ 補助幹線道路については、市街地の交通混雑の解消や、道路ネットワークの形成による移動の 円滑化を図るため、重点路線を中心に整備を推進する。
- ・ 老朽化する橋梁やトンネル等の道路構造物については、関係部局と連携して、計画的な維持管理 により、施設の長寿命化と維持管理費の縮減を図る。
- ・ 電柱については、無電柱化を推進し、防災性の向上や安全で快適な歩行空間の確保、良好な景 観形成を図る。

イ 市道及び法定外公共物の現況

(令和4年4月1日現在)

地域	地区	地区面積		路線数	実延長	実延長の	内訳	橋	梁	トン	ネル	法定外 公共物
	(A)		(B)	改良済 延長	未改良 延長	個数	延長	個数	延長	里道 延長		
	km²	路線	m	m	m	橋	m	<u>ት</u>	m	km		
旧市内	240.83	5,117	1,270,369	896,151	374,218	750	8,885	8	2,123	1,326		
香焼 地区	4.51	90	26,166	19,290	6,876	2	10		0	17		
伊王島 地区	2.26	4 2	17,451	9,170	8,282	6	395	1	286	26		
高島地区	1.34	27	11,987	7,747	4,240	3	109	0	. 0	9		
野母崎地区	20.93	204	103,833	29,432	74,400	51	282	0	0	167		
外海 地区	46.62	184	133,834	64,566	69,267	33	356	0	0	305		
三和 地区	21.74	278	117,672	70,747	46,925	28	310	0	0	157		
琴海地区	67.63	423	204,248	90,765	113,483	43	591	0	0	596		
合計	405.86	6,365	1,885,559	1,187,867	697,692	916	10,936	9	2,409	2,603		

[※]各「延長」欄の小数点以下の値は記載を省略しているため合計積み上げがあわない場合があります。

ウ 主要事業の概要

1) 高規格道路の整備促進 (土木企画課)

高規格道路の整備促進を図るため、国土交通省、長崎県、西日本高速道路㈱等に対する要望活動及び関係機関との相互調整を行っている。

- ① 高規格幹線道路 九州横断自動車道(長崎IC~長崎多良見IC)の4車線化 L=11.3 km (事業主体:西日本高速道路(株))
 - 長崎芒塚 IC~長崎多良見 IC (L=8.3 km)
 平成 24 年 4 月事業許可(令和元年 6 月 完成供用)
 - 長崎 IC~長崎芒塚 IC (L=3.0 km)
 平成 28 年 6 月事業許可(令和 4 年 3 月 完成供用)
- ② 地域高規格道路 長崎南北幹線道路(長崎市田上町~時津町野田郷) L=約 15 km (事業主体:長崎県)
 - ・ 長崎南北幹線道路 未着手区間(長崎市茂里町~時津町野田郷 約7km) ・ 令和元年度 ルート選定委員会より県へ提言(概ねのルート案)

令和2年度 長崎県において詳細ルート等を検討

令和3年度 都市計画決定(都市計画道路長崎時津縦貫線)

令和 4 年度 長崎市茂里町〜滑石 約 5.3km : 新規事業化、調査設計 長崎市滑石〜時津町野田郷 : 事業化に向けた検討

- ③ 地域高規格道路 西彼杵道路 (時津町野田郷~佐世保市大塔町) L=約 46 km (事業主体:長崎県)
 - 西彼杵道路 時津工区(時津町日並郷~野田郷 約3.4 km)平成26年度から事業中(令和4年度完成予定)
 - 西彼杵道路 未着手区間(西海市西彼町平山郷~時津町日並郷 約 23km)
 令和2年度 道路計画検討委員会より県へ提言(概略ルート、優先整備区間案)
 令和3年度 長崎県において事業化に向けた調査、検討
 令和4年度 西海市西彼町平山郷~白似田郷(大串白似田バイパス 約6.6km) : 新規事業化西海市西彼町白似田郷~時津町日並郷 : 事業化に向けた検討
- ④ 都市計画道路 長崎外環状線(西彼杵郡時津町~江川町) L=22.2 km (事業主体:長崎県)
 - 新戸町〜江川町(約5.2km)平成28年度から事業中(令和12年度完成予定)
- 2) 幹線道路の整備促進 (土木企画課)

幹線道路(一般国道、主要地方道、一般県道)の改良及び交通安全対策等の整備促進を図る ため、国土交通省、長崎県等に対する要望活動及び関係機関との相互調整を行っている。

- ① 一般国道 34 号(事業主体:国土交通省)
 - 日見バイパス(新日見トンネル)の4車線化(令和3年3月 完成供用)
 - 新大工・馬町交差点改良 平成 25 年度から事業中
 - 切通地区事故対策事業 (令和4年3月 完成供用)
 - 桜町歩道整備事業 令和4年度から事業中
- ② 一般国道 499 号 (事業主体:長崎県)
 - 栄上工区(約 1.3 km) 平成 20 年度から事業中

- 岳路工区(約 2.1 km) 令和 4 年 3 月完成供用
- ③ 一般国道 324 号(事業主体:長崎県)
 - 滑川工区(約 0.4 km) 平成 27 年度から事業中
- ④ 一般国道 202 号(事業主体:長崎県)
 - 福田本町工区(約0.8 km) 平成24年度から事業中
 - 小浦工区(約0.5 km) 令和2年度から事業中
- ⑤ 都市計画道路 滑石町線(事業主体:長崎県)
 - 大神宮工区(約 0.9 km) 平成 23 年度から事業中
- ⑥ 主要地方道野母崎宿線(事業主体:長崎県)
 - ・ 千々工区(約 1.2 km) 平成 23 年度から事業中
 - 大崎~宮摺工区(約0.4 km) 平成26年度から事業中
 - ・ 飯香浦工区(約1.1 km) 平成26年度から事業中
 - 為石工区(約 0.5 km) 平成 27 年度から事業中
 - ・ 脇岬工区(約 0.2 km) 平成 28 年度から事業中
- ⑦ 一般県道深堀三和線(事業主体:長崎県)
 - 深堀工区(約 0.5 km) 平成 27 年度から事業中
- ⑧ その他の幹線道路の整備(事業主体:長崎県)主要地方道東長崎長与線(改良)、主要地方道神ノ浦港長浦線(改良)、一般県道長崎漁港村松線(改良)など
- 3) 道路整備に関する協議会の運営(土木企画課)

幹線道路整備促進に関する要望等を行う協議会の運営を行っている。

- ① 一般国道 34 号道路整備促進協議会
- ② 一般国道 499 号道路整備促進協議会
- ③ 一般国道 202 号(福田バイパス)道路整備促進協議会
- ④ 長崎外環状線道路建設促進協議会
- ⑤ 西彼杵道路·長崎南北幹線道路建設促進期成会
- 4) 都市計画道路に関する計画・調整 (土木企画課・土木建設課)

都市計画道路の都市計画決定・変更などに係る事務を行っている。

5) 都市計画街路事業(土木建設課)

国庫補助事業と、起債事業の地方道路等整備事業により、国県道等の幹線道路を補完する補助幹線道路の整備を進めている。

【主要な整備路線】

	路線名	延長	幅員	事業期間 (認可期間)	進捗率
1	新地町稲田町線	400m	15m	H12~R9 (H12~R4)	80%
2	大黒町恵美須町線	110m	26.25m	H26~R11 (H26~R9)	1%
3	銅座町松が枝町線(銅座工区)	420m	15m	H26~R11 (H26~R6)	43%
4	片淵線(新大工工区)	270m	8m	H28~R9 (H28~R6)	30%

(H26~)

(H23~)

(H27~)

(H28~)

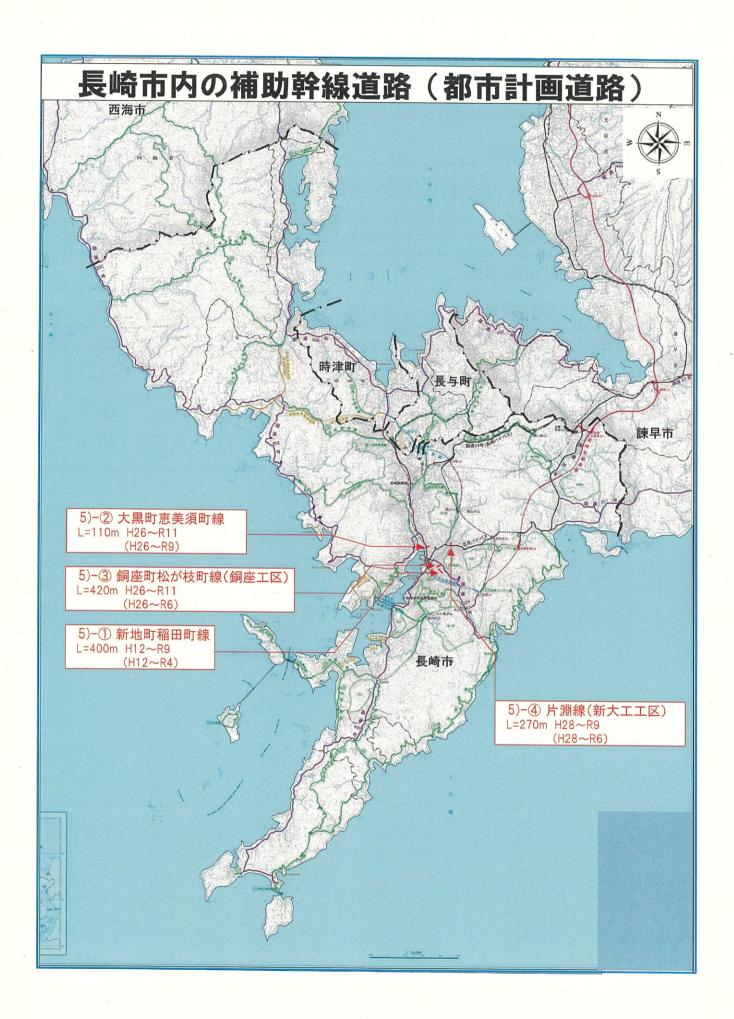
凡例

※(都):都市計画道路 主):主要地方道 一):一般県道 地高):地域高規格道路 赤字:事業中の道路

(H20~H28)

9

· 岳路工区 (H22~R 3)



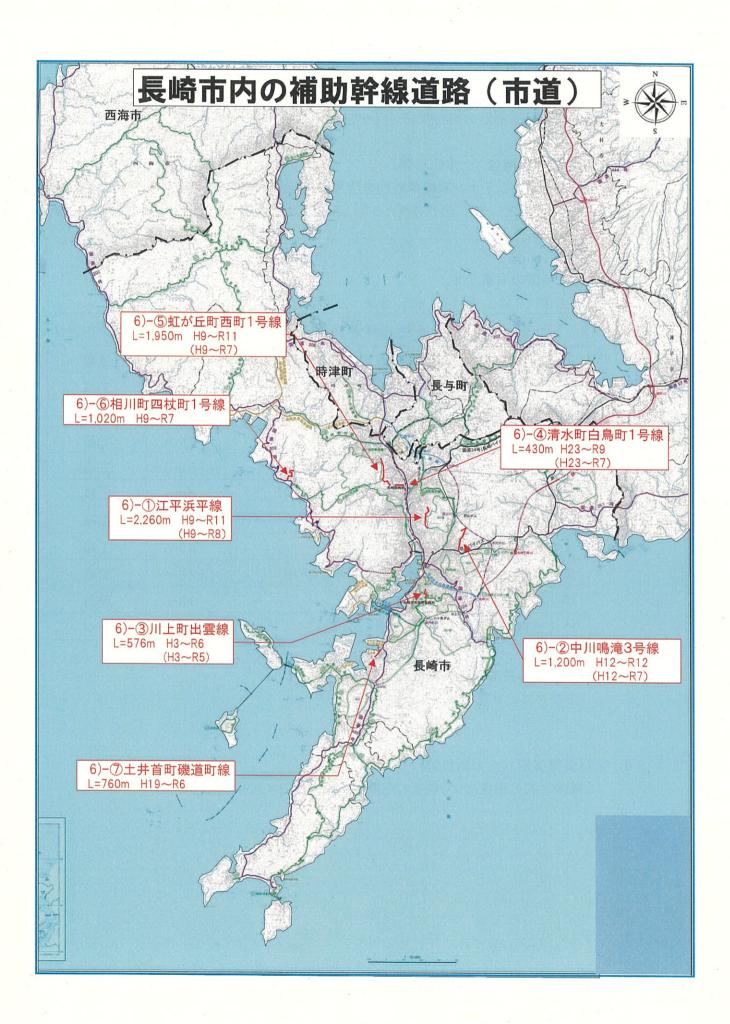
6) 道路新設改良事業 (土木建設課)

国庫補助事業と、起債事業の地方道路等整備事業により、国県道等の幹線道路を補 完する補助幹線道路の整備を進めている。

【主要な整備路線】

(令和4年3月末現在)

	路線名	延長	幅員	事業期間 (認可期間)	進捗率
1	江平浜平線	2,260m	9.75m	H 9~R11 (H9~R8)	92%
2	中川鳴滝 3 号線	1,200m	10~12m	H12~R12 (H12~R7)	43%
3	川上町出雲線	576m	10.5m	H 3~R6 (H3~R5)	. 95%
4	清水町白鳥町 1 号線	430m	12 _m	H23~R9 (H23~R7)	62%
(5)	虹が丘町西町 1 号線	1,950m	10m	H 9~R11 (H9~R7)	70%
6	相川町四杖町1号線	1,020m	8.75~11.5m	H 9∼R7	84%
7	土井首町磯道町線	760m	8.5m	H19~R6	78%



7) 地方道路等整備事業(土木建設課)

道路新設改良事業で整備を進めている主要路線における、仮舗装などの応急的な整備と斜面移送機器の維持補修を行っている。

8) 道路構造物等補強(土木防災課)

国の道路メンテナンス事業補助を活用し、道路等の災害を防止するため、道路構造物等について、法に規定された5年に1回の定期点検や緊急性に応じた補修・補強を行うもの。

令和4年度の事業予定

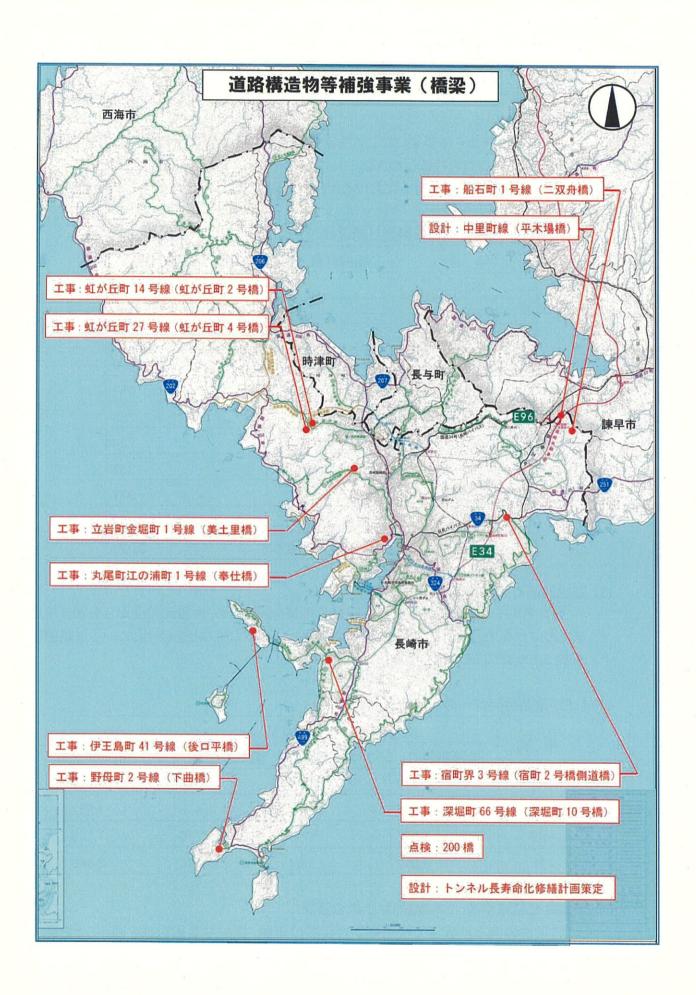
(1) 工事 9橋、設計 1橋、点検 200橋

<u></u>	T 0 100 1001 1 100 100 100 100 100 100 1		
	路線名(橋梁名)	橋長	事業内容
1	虹が丘町 14 号線(虹が丘町 2 号橋)	5.4m	工事
2	虹が丘町 27 号線(虹が丘町 4 号橋)	4.9m	工事
3	立岩町金堀町 1 号線(美土里橋)	6.5m	工事
4	丸尾町江の浦町 1 号線(奉仕橋)	8.4m	工事
. 5	宿町界 3 号線(宿町 2 号橋側道橋)	5.2m	工事
6	船石町1号線(二双舟橋)	6.9m	工事
7	深堀町 66 号線(深堀町 10 号橋)	2.3m	工事
8	野母町2号線(下曲橋)	6.8m	工事
9	伊王島町 41 号線(後口平(うしろびら)橋)	62.6m	工事
10	中里町線(平木場橋)	3.9m	設計
11	点検		_

(2) トンネル長寿命化修繕計画策定 一式 トンネル 9 箇所

9) 道路災害復旧(土木防災課)

異常な天然現象により被災した道路施設を復旧するもの。



10) 街路灯整備事業 (土木建設課)

地域住民が安全・安心で快適に暮らせるまちづくりの推進と省エネルギー化を図るため、平成 25 年度から平成 28 年度までの 4 か年で蛍光灯の街路灯約 35,000 灯の LED 化を実施している。

また、自治会からの要望に応じて生活道路や通学路などに街路灯を設置しているが、この場合は LED 灯を設置している。

なお、令和4年3月末時点における街路灯の設置数は、市全域で約37,500灯である。

【LED 街路灯への転換及び新設状況】

	C// O 401 DX DV // DZ	1
年 度	転換灯数(灯)	新設灯数(灯)
H25	5,716	294
H26	11,058	253
H27	11,477	388
H28	6,395	379
H29	_	357
H30	_	255
R1		234
R2	_	332
R3	_	371
R4(予定)	_	350
計	34,646	3,213

11) 道路照明灯整備事業 (土木建設課)

省エネルギー化の促進と維持管理費の削減を図るため、令和元年度から令和3年度 までの3か年で、消費電力が大きい水銀灯やナトリウム灯などを使用している道路照明 灯約3,700 灯のLED 化を実施している。

【LED 道路照明灯への転換状況】

年度	転換灯数(灯)						
	道路照明灯	トンネル照明灯	地下歩道灯	計			
R1	772	227	_	999			
R2	1,245	. 307	-	1,552			
R3	1,072	. –	36	1,108			
計	3,089	534	36.	3,659			

12) 無電柱化推進事業(土木建設課・土木企画課)

防災性の向上や安全で快適な歩行空間の確保、良好な景観形成を図ることを目的に、国の定める無電柱化推進計画に基づき、国庫補助を活用しながら、都市計画道路 や観光地周辺など優先度の高い路線から順次整備を行っている。

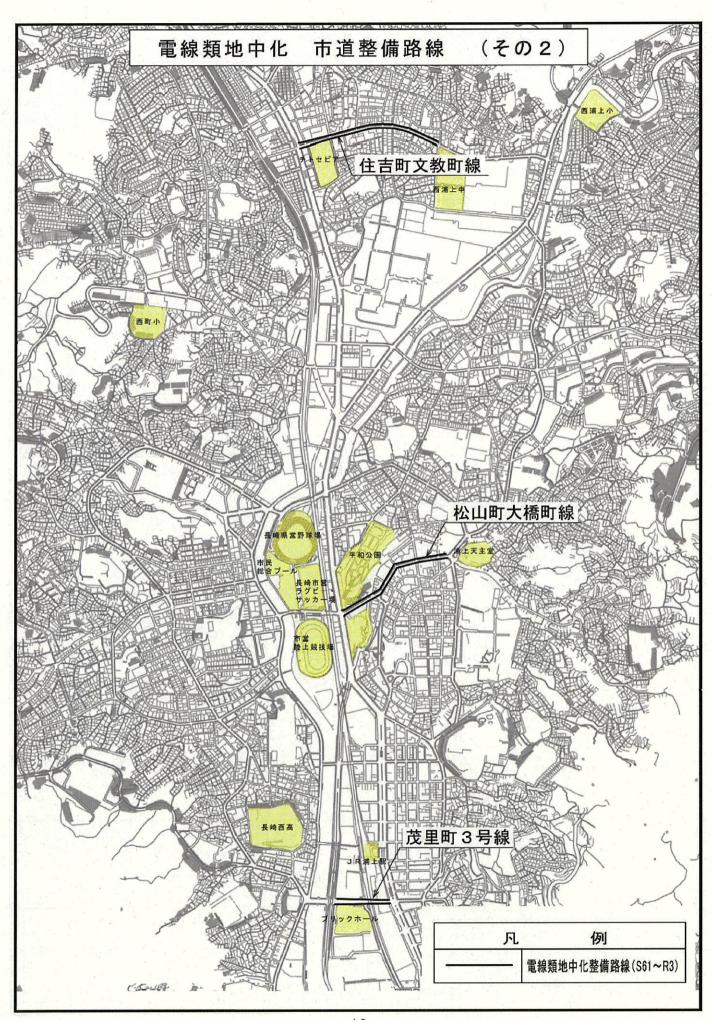
【整備済路線(市道)】

REE MOOTERING (TEXAL)		
路線名	整備済延長 (上下線)	計画期間
出来大工町江戸町線	2,520m	
浜町油屋町1号線	720m	S61 年度~H2 年度
栄町油屋町1号線	700m	(第1期電線類地中化計画)
大黒町麴屋町線	720m	•
大黒町麴屋町線	960m	
出来大工町江戸町線	380m	
伊勢町大浦町線	700m	H3 年度~H6 年度
栄町恵美須町1号線	440m	(第2期電線類地中化計画)
栄町油屋町 1 号線	300m	
銅座町新地町1号線	300m	
栄町油屋町1号線	300m	
住吉町文教町線	1,140m	H7 年度~H10 年度 (第 3 期電線類地中化計画)
茂里町3号線	440m	(为) 为电脉块地干 15时四/
松が枝町南山手町線	200m	
松が枝町2号線	120m	
銅座町新地町1号線	640m	H11 年度~H15 年度
伊勢町大浦町線	520m	(新電線類地中化計画)
出島町2号線	500m	
出島町籠町1号線	320m	•
出島町新地町1号線	280m	H16 年度~H20 年度
伊勢町大浦町線	80m	(無電柱化推進計画)
松山町大橋町線	1,200m	H21 年度~H29 年度
籠町稲田町 1 号線	300m	(無電柱化に係るガイドライン)
八千代町尾上町 1 号線	320m	
尾上町八千代町 1 号線	1,100m	H30 年度~R2 年度
尾上町2号線	90m	(無電柱化推進計画)
尾上町1号線	300m	
合計	15,590m	
•		

【整備中の路線(市道)】

路線名	整備延長 (上下線)	事業期間	進 捗 率
龍町稲田町1号線	500m	H29 年度~R6 年度 (無電柱化推進計画)	62.9%
新市庁舎周辺道路 (興善町桜町1号線ほか2線)	580m	R2 年度~R8 年度 (無電柱化推進計画)	3.4%
尾上町八千代町1号線	120m	H30 年度~R7 年度 (無電柱化推進計画)	0.5%
八千代町尾上町1号線	280m	R1 年度~ R4 年度 (無電柱化推進計画)	32.5%
八千代町宝町1号線	800m \	R1 年度~ R 7 年度 (無電柱化推進計画)	58.1%





(2) 河川事業の概要

ア 河川整備の基本的な考え方

河川整備において、水害に対する安全性の向上を図ると共に、自然環境への影響や地域との調和に配慮した川づくりを進めている。

また、近年、想定外の降雨による大規模な洪水が発生していることから、従来のハード 対策に加え、洪水ハザードマップ等のソフト対策を活用し、水害リスクの低減を図る。

イ 河川及び法定外公共物の現況

一級河川、二級河川、準用河川とは、河川法により管理される河川である。普通河川とは、条例により管理される河川で、条例上は法定外公共物という。

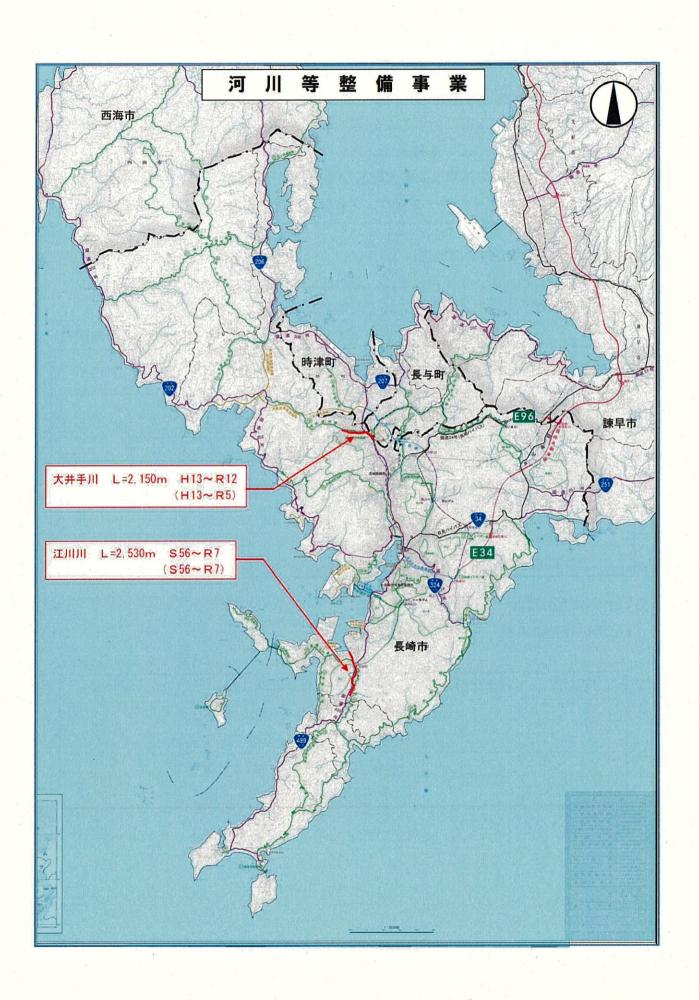
(令和4年3月末現在)

種類	管	理	本	数	延	長 (km)	
一級河川	围			0			0
二級河川	県			49			126
準用河川	市		_	53			34
普通河川 (法定外公共物)	市			_		1,	363

ウ 主要事業の概要

1) 河川等整備事業 (土木防災課)

河川名	全体計画	事業期間	進捗率	
江川川	2, 530m	昭和 56 年度から令和 7 年度まで	0007	
YT111111	2, 030m	(昭和 56 年度から令和 7 年度まで)	92%	
 大井手川	2, 150m	平成 13 年度から令和 12 年度まで		
人开于川	2, 190m	(平成 13 年度から令和 5 年度まで)		



2) 洪水ハザードマップ作成 (土木防災課)

避難に関する情報を住民に周知することで円滑な避難を促し、被害の軽減を図るため、 長崎県が指定した洪水浸水想定区域をもとに洪水ハザードマップを作成する。

(令和4年3月末現在)

河川名	浸水想定区域指定	洪水ハザードマップ作成状況
二級河川中島川	平成 30 年 8 月 31 日	作成済み (平成31年3月作成)
二級河川浦上川	令和3年2月24日	作成済み(令和4年3月作成)
二級河川八郎川	令和3年3月12日	作成済み(令和4年5月作成)

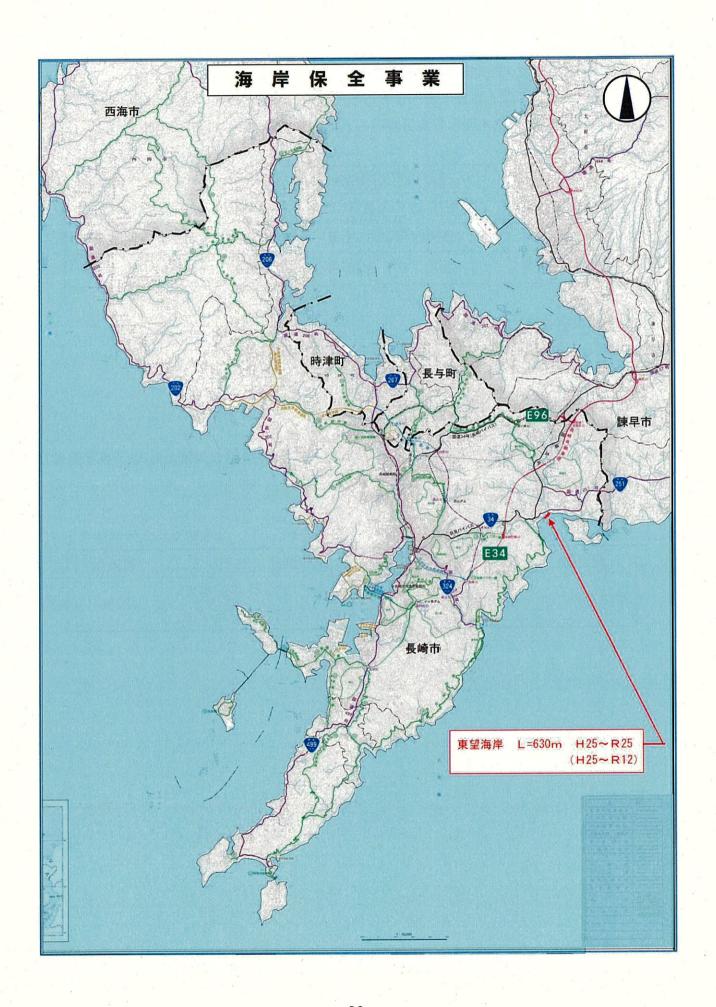
3) 河川災害復旧(土木防災課)

異常な天然現象により被災した河川施設を復旧するもの。

4) 海岸保全事業(土木防災課)

国の補助制度を活用し、東望地区の海岸において、海岸の越波対策のため、「東望海岸」の整備を進めている。

<u>海岸名</u>	全体計画	事業期間	進捗率
┃ ┃東望海岸	630m	平成 25 年度から令和 25 年度まで	0107
· 宋至海片	UJUTT	(平成 25 年度から令和 12 年度まで)	31%



5) 自然災害防止事業(土木防災課)

急傾斜地の崩壊による被害から市民の生命を守るため、地域からの申請に基づき、急傾斜地崩壊対策を実施するものである。

令和4年度の市施行箇所の概要

(令和4年3月末現在)

_			
	地区名	全体計画	事業期間 (予定)
1	東町	延長 87m	平成 29 年度から令和 4 年度まで
2	田上 (6)	延長 70m	平成29年度から令和10年度まで
3	深堀 5 丁目	延長 92m	平成 30 年度から令和 6 年度まで
4	木鉢2丁目(3)	延長 25m	令和3年度から令和5年度まで
5	女ノ都2丁目(2)	延長 45m	令和3年度から令和6年度まで
6	金堀町	延長 16m	令和3年度から令和5年度まで
7_	三原 (8)	延長 85m	令和4年度から令和10年度まで
8	東上蛎道	延長 50m	令和4年度から令和6年度まで
9	小ヶ倉2丁目 (4)	延長 45m	令和4年度から令和6年度まで

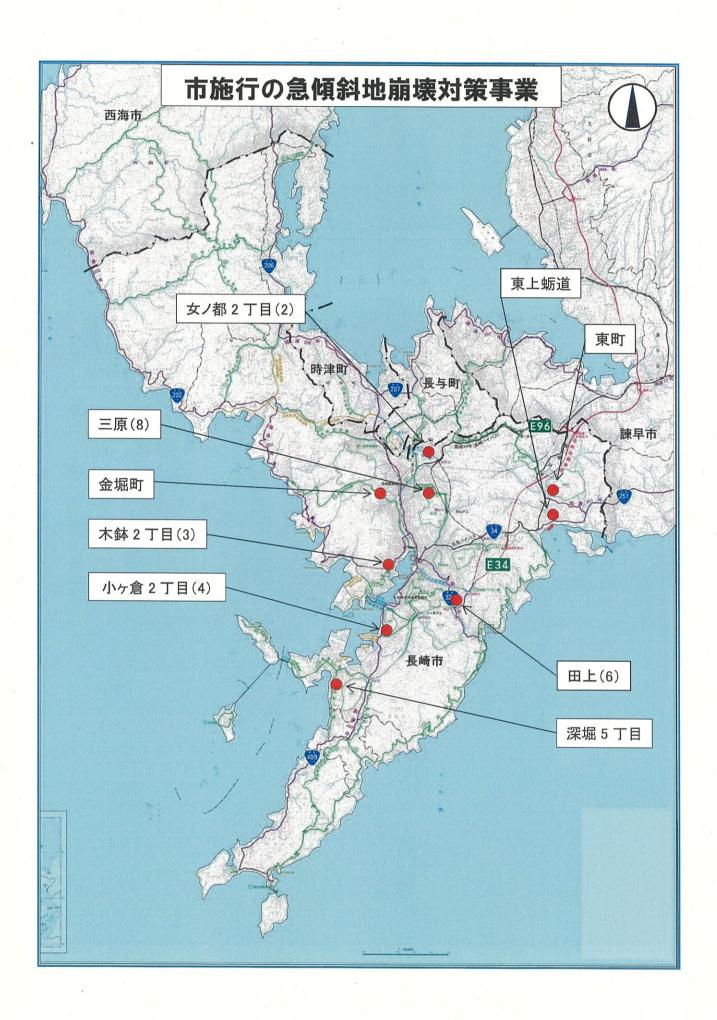
令和4年度の県施行箇所の概要

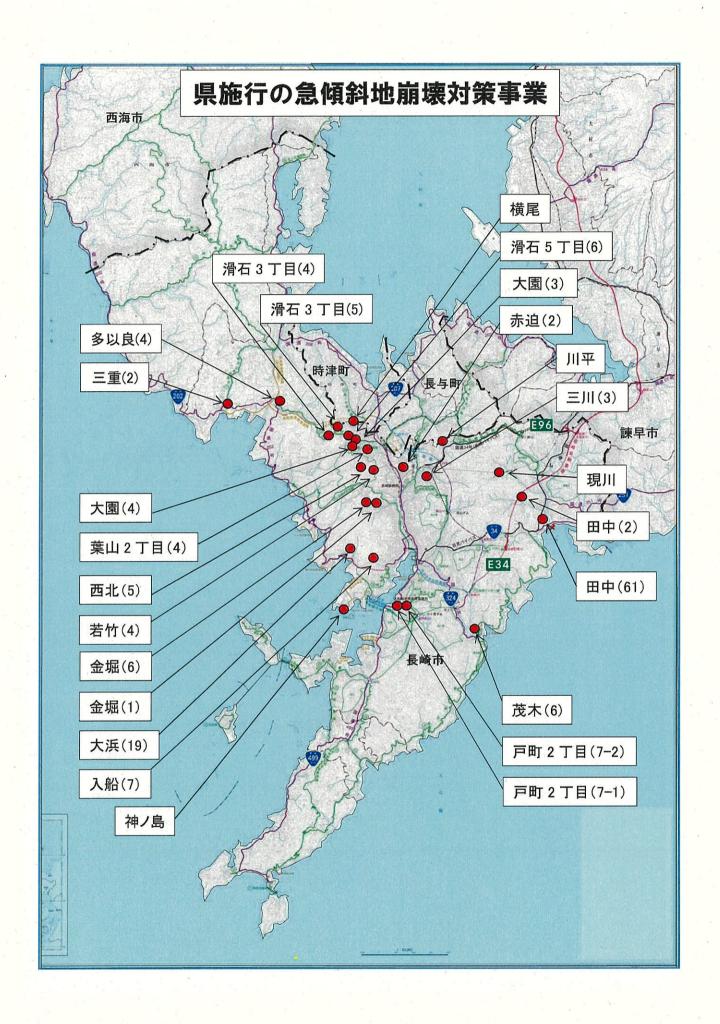
	地区名	全体計画	事業期間 (予定)
1	田中 (2)	延長 250m	平成 21 年度から令和 5 年度まで
2	多以良 (4)	延長 188m	平成 27 年度から令和 5 年度まで
3	滑石 3 丁目 (4)	延長 260m	平成 27 年度から令和 4 年度まで
4	若竹 (4)	延長 160m	平成 28 年度から令和 5 年度まで
5	金堀 (6)	延長 127m	平成 29 年度から令和 8 年度まで
6	大浜 (19)	延長 186m	平成 30 年度から令和 7 年度まで
7	戸町2丁目 (7-1)	延長 230m	令和元年度から令和 12 年度まで
8	金堀 (1)	延長 127m	平成 30 年度から令和 5 年度まで
9	現川	延長 410m	令和元年度から令和 10 年度まで
10	葉山2丁目(4)	延長 70m	令和3年度から令和8年度まで
11	三川 (3)	延長 150m	平成 19 年度から令和 7 年度まで
12	赤迫 (2)	延長 208m	平成 26 年度から令和 5 年度まで
13	大園 (4)	延長 238m	平成 29 年度から令和 9 年度まで
14	滑石 3 丁目 (5)	延長 187m	平成 29 年度から令和 6 年度まで
15	大園 (3)	延長 128m	令和 2 年度から令和 12 年度まで

	地区名	全体計画	事業期間(予定)
16	横尾	延長 80m	令和3年度から令和12年度まで
17	神ノ島	延長 140m	平成 25 年度から令和 4 年度まで
18	西北 (5)	延長 84m	平成 29 年度から令和 4 年度まで
.19	田中 (61)	延長 103m	平成 30 年度から令和 6 年度まで
20	滑石 5 丁目 (6)	延長 110m	令和元年度から令和4年度まで
21	戸町2丁目 (7-2)	延長 147m	令和元年度から令和 10 年度まで
22	三重 (2)	延長 150m	令和3年度から令和10年度まで
23	茂木 (6)	延長 130m	令和3年度から令和11年度まで
24	入船 (7)	延長 120m	令和4年度から令和8年度まで
25	川平	延長 55m	令和3年度から令和8年度まで

(参考) 急傾斜地崩壊対策事業の施行要件及び事業費の負担割合

項	目	市施行	県施行			
,	状態	自然斜面				
急傾斜地 の条件	高さ	5メートル以上	10メートル以上			
S SINT	傾斜度	30 度以上	,			
被災の恐れがある 人家		5 戸以上	10 戸以上			
事業費		規定なし 7,000 万円以上				
その他の条	:件	移転の適地がない				
負担割合		県:事業費の50% 市:事業費の50%から地元 の寄附額を除いた額 地元代表者 :事業費の5%または上限 額のいずれかの低い額 (上限額とは、75万円 に工事施行延長1メー トルにつき1万円を加 算した額)	国:事業費の 40%から 47.5%まで 県:事業費の 40%から 47.5%まで 市:事業費の 5%から 20% まで(市の負担割合は、 被害を受ける恐れがあ る区域内に公共施設が ある場合や斜面の規模 等による)			





(3) 公園等事業の概要

ア 公園等整備の基本的な考え方

少子・高齢化の進展や社会情勢の変化等により公園の利用者ニーズが多様化していることから、ニーズや地域特性を活かした公園の整備を進めるとともに、観光地や夜景の視点場等、市外からの来訪者が多数利用するような公園においては、利便性向上に向けた整備を進めている。

また、環境と調和する潤いのあるまち、快適に暮らせるまちを目指し、持続可能な低炭素社会の実現や地域の環境美化に向けた、緑化の推進のための周知・啓発事業を進めている。

イ 公園の現況

	リの現沈			(1)	和 4 年 3 月末現在)
種 類	種別	内容	箇所数 (箇所)	総面積 (ha)	備考
住区基幹公園	街区公園	主として街区内に居住する者の利用	445	76.74	
基	A-F Pale 44 F	に供することを目的とする公園			
軒 公	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に	30	57. 37	
地区公園		供することを目的とする公園			
		主として徒歩圏内に居住する者の利	6	32. 42	立山公園、中ノ島
1		用に供することを目的とする公園			公園、権現山公園、
					元宮公園、琴海中
			,		央公園、南部地区
					公園
都	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、	7	174. 18	稲佐山公園、平和
都市基幹公園		遊戯、運動等総合的な利用に供する			公園、唐八景公園、
幹		ことを目的とする公園			長崎東公園、金比
					羅公園、香燒総合
		·			公園、川原大池公
					園
	運動公園	都市住民全般の主として運動の用に	1	43.80	長崎市総合運動公
		供することを目的とする公園			園
村	殊公園	風致公園、動植物公園、歴史公園等	3	11.89	鼠島公園、長崎公
	1	特殊な公園			園、神の島公園
都	『市緑地	都市の自然的環境の保全並びに改	17	6, 01	
		善、都市の景観の向上を図るために			
		設けられている緑地			
i	都市林	樹林地等において、自然的環境の保	1	15, 22	三原台自然林公園
		護、保全、自然的環境の保護を目的			
	•	とする公園			
		都市公園 計	510	417. 63	
		都市公園以外の公園	307	244. 64	
		公園 計	817	662. 27	
			<u> </u>	 -	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

^{※【}参考】都市公園の市民一人あたりの敷地面積(都市公園面積/都市計画区域人口)=10.7 m/人 (都市計画区域人口はH27 国勢調査結果に基づくR4.4.1 時点の推計人口 389,360人)

ウ 所管する公園の概要及び管理方法

:		图切伽安汉	いらそバム		
	公園名	開設年	場所	主要な施設	管理方法
	稲佐山公園	昭和 26 年	稲佐町ほか	展望台、野外ステージ、スロープカーほか 駐車場全438台	指定管理
	長崎市総合 運 動 公 園	平成8年	, 柿泊町	陸上競技場、野球場、庭球場ほか 駐車場全800台	指定管理
	平和公園	昭和 30 年	松山町ほか	陸上競技場、庭球場、ラグビー・サッカー場ほか 駐車場全120台	直営
	長崎公園	昭和 34 年	上西山町ほか	動物舎、噴水池、丸馬場ほか	指定管理
	長崎東公園	平成2年	戸石町	コミュニティプール、コミュニティ体育館、庭球場ほか、駐車場全309台	指定管理

エ 主要事業の概要

1) 公園施設整備計画 (土木企画課)

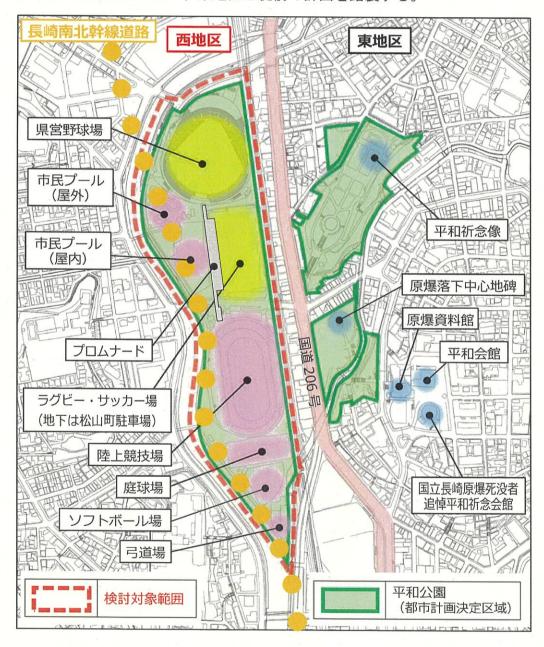
①平和公園再整備基本計画

県事業の長崎南北幹線道路計画を契機として、平和公園(西地区)のあり方や道路計画に支障をきたすスポーツ施設の再配置などについて検討し、平和公園(西地区)の再整備に係る基本計画を策定するものである。

基本計画の策定に当たっては、令和3年6月に学識経験者や関係団体、地元自治会などから「長崎市平和公園再整備基本計画検討委員会」を設置し、同委員会に諮りながら検討を進めているところである(令和4年策定予定)。

【検討対象範囲】

平和公園の西地区とし、東地区は従前の計画を踏襲する。



平和交流軸 全体コンセプト: 平和の森-平和を願い、実践していく交流公園-西地区の基本方針:『交流、憩いのゾーン』or『平和を感じ、交流するゾーン』 程息 校舎 · 一 S=1:2,500 (A3) ●Bゾーン ●Eゾーン ●Dゾーン ●Cゾーン 新たな交流・賑わいを創出する空間 東地区と旧城山国民学校校舎をつなぐ象徴的な 緑に囲まれた新たなスポーツ環境を創出する 水辺と道路高架下を活用した多目的な空間 ・支障するスポーツ施設の代替地 ・水辺と連携した憩いの空間の形成(Bゾー エントランス空間 緑豊かな交流・憩いの広場空間の形成 ・ ゆとりある歩道空間と緑化(並木等)による象 ・高架構造物を取り囲むような緑量ある緑地帯 ンとも連携) 新たなスポーツ空間(アーバンスポーツな 賑わいを支援する来園者への利便施設(飲食等) 徴的な空間の形成 の導入 ・周辺ゾーンへのシームレスな空間の形成 ・高架下への新たなスポーツ空間(アーバンス) ど)の創出(Fゾーンとの連携)。 ・道路高架沿いの連続した緑化 ・増加が見込まれる自動車交通に対応した交通通処 ・賑わいを支援する来園者への利便施設(飲食・ ポーツなど)の創出 理機能(地下駐車場)の導入 ・高架下への交通施設 (駐輪場) の導入 情報発信機能等) の導入 増加が見込まれる自動車交通の処理機能の確保 ・支障するスポーツ施設代替地 ・水辺と連携した憩いの空間の形成(Eゾーン とも連携) 浦上川 庭球場 長崎南北幹線道路 20,000,000,000,000,000,000,000 Dゾーン ストリアンデッキ 長崎西沙館 ラグビー・サッカー場 長崎県営野球場 シンボル軸 ●Fゾーン 国道。206.号 緑に囲まれた新たなスポーツ環境を創出す 新たなスポーツ空間(アーバンスポーツな ●Aゾーン ど)の創出(Fゾーンとの連携) ● | ゾーン ・支障するスポーツ施設の代替地 既存の大規模スポーツ施設等を活用する 東地区と西地区とをつなぐゲート空間 ・下の川沿いの連続した緑化 ・東西地区とをつなぐ安全・快適な歩行者動線や ・既存の大規模スポーツ施設、ペデストリ 原爆落下中心地 交差点隅切り部におけるたまり空間の確保 アンデッキ、地下駐車場は存置活用 ●Gゾーン 増加が見込まれる自動車交通の処理機能の確保 周辺ゾーンとの連携・調和 既存のスポーツ施設を活用する空間 ・道路計画に支障しない施設は存置活用 ・周辺ゾーンとの連携・調和 ●各ゾーンにおける基本方針(案)の対応表 A В C D Е F G Н I MILION WITH METAL ① 多様なニーズに応じた、平和を発信するスポーツ環境の創出 0 0 0 0 0 0 ●Hゾーン 鉄道高架下を活用したユーティリティ空間 ② 市民に身近で、平和の尊さを感じられる憩いの空間の形成 0 0 0 0 ・公園機能のバックヤード(管理用駐車場や倉 庫) など多目的空間として活用 0 0 0 ③ 長崎の新たな玄関口としての機能強化 鉄道高架沿いの連続した緑化 ④ 連携と調和による機能的、魅力的な空間の形成 0 0 0 0 0 0 0 0 0 ⑤ 効率的で効果的な施設整備と管理運営 0 0 0 0 0

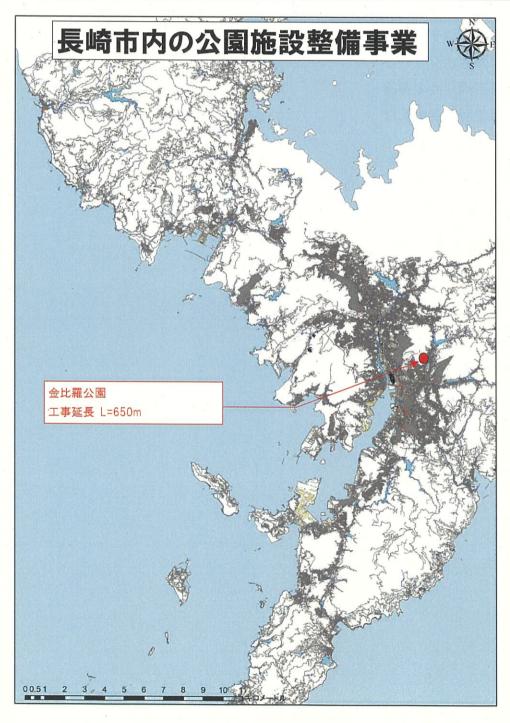
2) 公園施設整備事業 (土木建設課)

国の補助制度などを活用し、総合公園である「金比羅公園」において園路などの整備を進めている。

【整備中の公園】

(令和4年3月末現在)

公園名	種別	整備内容	事業期間 (認可期間)	進捗率
金比羅公園	総合公園	園路、駐車場など	H22~R8 (H22~R8)	32.9%



3)公園災害復旧(土木防災課)

異常な天然現象により被災した公園施設を復旧するもの。

4)街を美しくする運動推進事業(土木総務課)

花と緑によって安らぎあるまちづくりを促進することへの市民等の共感を得ることにより、植栽等、花や緑に関する活動に関与する人を増加させ、もって、緑豊かなまちづくりの推進を図るため、緑化の周知・啓発を行う。

① 花と緑の安らぎあるまちづくり促進事業

- ・公共花壇デザインコンクールの開催
- ながさきグリーンキャンペーンの実施
- 園芸講習会の実施
- 出生記念樹の配付

(4) 市営駐車場・二輪車等駐車場の概要

ア 市営駐車場・二輪車等駐車場の目的と役割

道路交通の円滑化及び安全で快適な都市環境の形成を図るうえで、これらを阻害する 要因である路上駐車車両を収容するために、昭和46年から順次、市営駐車場を整備し ている。令和3年2月1日に茂里町駐車場の再整備が完了し、現在8駐車場を「長崎市駐 車場事業特別会計」により運営している。

さらに、二輪車等駐車場については、路上駐輪の防止のため、都心部を中心に平成元年から整備を進めており、令和4年1月18日にはJR浦上駅周辺に長崎市浦上駅二輪車等駐車場を新設し、現在22箇所の二輪車等駐車場を運営している。

イ 市営駐車場の概要及び管理方法

		BB50 4		収容台数	(台)		
	施設名	開設年	バス	普通車	二輪車	計	 管理方法
1	桜 町	昭和 46 年 (平成8年に 2 層化)		170	44	214	指定管理
2	市民会館 地 <u>下</u>	昭和 49 年	· <u> </u>	168	73	241	指定管理
3	松が枝町	昭和 51 年	16	40	5	61	
4	松が枝町 第 2	平成2年 (平成18年から 長崎市運営)	11	98	17	126	指定管理
5	平和公園	平成6年	32	88	6	126	指定管理
6	茂里町	令和3年		135	_	135	指定管理
7	松山町	平成9年	10	292	1	302	指定管理
8	長崎駅西 口	令和 2 年	_	18	.	18*	指定管理
	計		69	1, 009	145	1, 223	

[※] 令和4年7月1日より歩道整備工事で支障となるため、16台に変更予定、また、長崎駅 東口駅前交通広場に設ける自動車整理場完成後は9台に変更予定。

ウ 市営二輪車等駐車場の概要及び管理方法

		開設年	開設任 27		施設内容	施設内容	
	施設名	(有料化) 無料 の別		構造		収容台数	管理方法
1	築町	平成 10 年 (平成10年)		建物式	ゲート式	172	指定管理
2	古川町	平成 9 年 (平成 21 年)			個別口	45	
3	万才町	平成元年 (平成 21 年)			ック式	84	
4	元船町	平成 9 年 (平成 22 年)		·	ゲート式	83	
⑤	尾上町	平成 15 年 (平成 22 年)				66	·
6	恵美須町	平成 5 年 (平成 22 年)				29	
7	新地町	平成 4 年 (平成 22 年)	有料		個別口	21	
8	元船町第2	平成 13 年 (平成 23 年)			ック式	· 17	
9	住吉町	平成 18 年 (平成 23 年)				20	
10	興善町	平成 12 年				18	指定管理
1	新大工町	平成 27 年 (平成 27 年)]	平面自走式		28	
12	長崎駅	令和 2 年 (令和 2 年) 令和 4 年			ゲート式	88	·
13	浦上駅	(令和 4 年)		<u>,</u>		90	
(14) (15)	矢の平1丁目	平成8年				17	
16	西山 2 丁目 若葉町	平成 11 年 平成 2 年				23 97	
1	大橋町	平成3年				65	
18	東山町	平成 14 年	無料		_	10	
<u>19</u>	東山町第2	平成 16 年				15	
20	立山地区	平成 15 年				20	
2 <u>1</u> 22	松原町	平成 28 年				38	直営
4	八千代町 計	平成 10 年 22 箇所・	I,101 台(有	 料 13 箇所	i : 761 台、	55 無料 9 箇所:	直営: 340台)

